

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2022(令和4)年度
7号(通算407号)
(令和4年10月6日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL:z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【国連障害者権利委員会】「障害者権利条約に基づく日本政府への総括所見」が公表される 1
2. 【厚労省】令和5年度障害保健福祉部「予算概算要求」の概要が公表される 2
3. 【内閣府】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に物価高騰に対する支援を積み増し 3
4. 【厚労省】社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第20回）が開催される 3
5. 【厚労省】厚生労働関係の主な制度変更が公表される 4

II. その他の関連情報

1. 【厚労省】「令和3年度使用者による障害者虐待の状況等」の結果が公表される 5
 2. 【全国セルフ協】「全国ナイスハートバザール2022 in ふくい」を開催～10月14日（金）より 5
 3. 【全社協・保健福祉広報協会】「第49回国際福祉機器展 H.C.R.2022」を開催 6
 4. 【厚労省】「令和4年度共同募金運動実施期間」が告示される 6
 5. 【衆議院厚生労働調査室】旧優生保護法による優生手術（子どもができなくなる手術）を受けた方へのアンケート調査（～11月30日（金）） 6
- 【書籍紹介】『My Voice, My Life 届け！社会的養護当事者の語り』（令和4年8月） 7

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【国連・障害者権利委員会】「障害者権利条約に基づく日本政府への総括所見」が公表される

8月22日、23日、スイス・ジュネーブで、国連・障害者権利委員会による障害者権利条約締約国審査と、パラレルレポートを提出した障害者団体など市民社会組織のブリーフィング(委員会による聞き取り)が行われました。その後9月9日に、国連の障害者権利委員会より「総括所見」(英文)が公表されました。とくに19条「自立した生活及び地域への包容(参加)」に関して国連・障害者権利委員会は、障害児者の施設収容廃止を強く要請しました。総括所見とともに、脱施設化に関するガイドラインも公表されています。また、委員会は24条「教育」でも、同様に“強く要請する”という表現を用いてインクルーシブ教育がすすまない日本に政策的進展を求めました。

総括所見の正式な日本語訳は後日、日本政府より示される予定のため、詳細は今後の障害福祉関係ニュース等にてお伝えします。

(1) 総括所見 (英文)

https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CRPD%2fC%2fJPN%2fCO%2f1&Lang=en

【国連・障害者権利委員会 HP】 English>Human Rights Bodies

(2) 脱施設化に関するガイドライン (英文)

<https://www.ohchr.org/en/documents/legal-standards-and-guidelines/crpd273-guidelines-deinstitutionalization-including>

(2) 外務省

ホーム (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>)

- > 外交政策 > 日本の安全保障と国際社会の平和と安定 > 人権・人道・難民 > 人権外交
- > V 分野別人権外交 > 障害者
- > 障害者の権利に関する条約 / 6 第 1 回政府報告

(3) 内閣府 障害者政策委員会

ホーム (<https://www.cao.go.jp/>)

- > 内閣府の政策 > 政策調整 (旧 共生社会) > 障害者施策 > もっと詳しく
- > 総合的な推進 / 推進体制 / 障害者政策委員会 > 障害者政策委員会開催状況
- > 第 66 回 / 資料等 > 資料 6、資料 7
- 『障害者の権利に関する条約の実施状況に係る障害者政策委員会の見解』 (英文 / 和文) (2022 年 4 月)

(4) 市民社会組織の平行レポート (独自の報告) 例

■ 日本障害フォーラム (JDF)

ホーム (<https://www.normanet.ne.jp/~jdf/index.html>)

- > 関連資料 > 障害者権利条約関連資料
- > 【JDF 平行レポート (総括所見用)】 / 【JDF 平行レポート (事前質問事項用)】

■ 日本弁護士連合会 (日弁連)

ホーム (<https://www.nichibenren.or.jp/index.html>)

- > 私たちの活動 > 日弁連の国際活動 > 国際人権ライブラリー
- > 国際人権文書 (条約及び基準規則等) / 障害者の権利条約
- > 障害者の権利に関する条約 (略称: 障害者権利条約) / 報告書審査

2. 【厚労省】令和5年度障害保健福祉部「予算概算要求」の概要が公表される

厚生労働省は、8月31日に令和5年度「予算概算要求」の概要を公表しました。

障害保健福祉部の所管部分の概算要求額は2兆147億円 (前年度比+936億円、+4.9%)、そのうち障害福祉サービス関係費 (自立支援給付費+地域生活支援事業費等) は1兆4,974億

円（前年度比+764億円、+5.4%）が計上されています。

新規項目は以下になります。

「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築の促進」（2.0億円）

「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業」（0.4億円）

「障害者の能力や適性等に合った一般就労や就労系障害福祉サービスの選択を支援する取組の推進」（0.5億円）

また、一部新規項目として、「地域生活支援事業等の拡充」（531億円）、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」（8.4億円）が盛り込まれたほか、「障害者自立支援機器の開発等の促進」（1.7億円）「視覚障害者・聴覚障害者等への情報・意思疎通支援の推進」（6.1億円）「依存症対策の推進」（9.9億円）について予算が拡充されています。

なお、こども家庭庁の創設に伴い、障害児支援、医療的ケア児、障害児入所施設の施設整備費等、4.728億円相当の事業・予算がこども家庭庁に移管します。

詳細は下記、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【厚生労働省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/03.html>

3. 【内閣府】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に物価高騰に対する支援を積み増し

内閣府が実施する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援を継続するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されます。

9月20日付で令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定され、臨時交付金に4,000億円の増額が措置されました。4月に閣議決定された令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費8,000億円のうち留保している2,000億円と合わせて総額6,000億円が重点交付金として交付されることとなります。

重点交付金の対象事業として、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援が推奨されています。

各都道府県は、10月31日までに、原則全団体が令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画を提出することとされています。詳細は、自治体にご確認ください。

【内閣府 HP】

https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20220920_jimurenraku.pdf

4. 【厚労省】社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第20回）が開催される

社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会（部会長：菊池馨実 早稲田大学法学術院教授）は第20回（9月13日）部会を開催しました。

「被保護者に対する自立支援のあり方について」は、自治体が策定する自立支援プログラムは現状では就労など経済的自立に関するプログラムが多いが、日常生活自立、社会生活自立を中心とした自立支援の取り組みを促進することが論点提起され、委員から積極的に捉える発言

が多くありました。

今後、10月中旬に生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方等、10月下旬に子どもの貧困への対応、居住支援等の在り方、都道府県、町村、人材育成等の論点について審議が予定されており、12月頃までに取りまとめが行われる予定です。

【厚労省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27949.html

5. 【厚労省】厚生労働省関係の主な制度変更が公表される

厚生労働省は9月27日、「厚生労働省関係の主な制度変」を公表しました。

年金関係	内容
被用者保険の適用拡大	短時間労働者への被用者保険の適用について、現在、従業員数500人超となっている企業規模要件を100人超へと引き下げる。
育児休業中の社会保険料免除要件の見直し	育児休業等を開始した日の属する月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、同月中に14日間以上の育児休業等を取得した場合についても、当該月の保険料徴収を免除することとする。
障害福祉関係	内容
障害福祉サービス等報酬改定	令和4年2月から9月までの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金による、福祉・介護職員の給与引き上げのための措置が継続的なものとなるよう、令和4年10月以降について臨時の障害福祉サービス等報酬改定を行い、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を創設する。
雇用・労働関係	内容
最低賃金額の改定	全ての都道府県において、時間額30円から33円の引上げとなる(全国加重平均961円)。 ※令和4年10月1日以降、順次発効
「産後パパ育休」の創設、育児休業の分割取得	子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる柔軟な育児休業の枠組み「産後パパ育休」が創設される。 原則子が1歳まで取得可能な育児休業について、分割して2回まで取得することが可能となる。

詳細は下記、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【厚生労働省 HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198659_00014.html

II. その他の関連情報

1. 【厚労省】「令和3年度使用者による障害者虐待の状況等」の結果が公表される

厚生労働省は、9月7日に「令和3年度使用者による障害者虐待の状況等」の結果を公表しました。

都道府県労働局では、障害者虐待防止法に基づき、障害者を雇用する事業主や職場の上司など、いわゆる「使用者」による障害者への虐待の防止や、虐待が行われた場合の関係法令に基づく是正指導などに取り組んでいます。

<ポイント>

- 通報・届出のあった事業所数は、前年度と比べ3.7%減少し、1,230事業所。通報・届出の対象となった障害者数は、前年度と比べ1.6%増加し、1,431人。
- 虐待が認められた事業所数は、前年度と比べ2.2%減少し、392事業所。虐待が認められた障害者数は、前年度と比べ0.8%増加し、502人。
- 認められた虐待の種別では、経済的虐待が420人(77.6%)と最も多く、次いで心理的虐待が61人(11.3%)、身体的虐待が32人(5.9%)。

【厚生労働省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000172598_00007.html

2. 【全国セルフ協】「全国ナイスハートバザール 2022 in ふくい」を開催 ～10月14日(金)より

10月14日～10月18日の5日間、JA福井県 喜ね舎(福井県福井市)にて、「全国ナイスハートバザール 2022 in ふくい」が開催されます。

全国ナイスハートバザールは、全国セルフ協と都道府県社会就労センター協議会等が協力し毎年開催する販売会で、全国の障害者就労支援事業所で生産・製造された商品を展示・販売し、販路の拡大・障害者の工賃向上を図るとともに、広く国民の理解を深めていただき、障害のある方々の社会参加を促進することを目的としています。

お近くの方はぜひご参加ください。

「全国ナイスハートバザール 2022 in ふくい」開催概要

(1)開催日程

10月14日～10月18日(販売時間:10:00～18:00)

(2)開催場所

JA福井県 喜ね舎(きねや)(福井県福井市河増町9-10-1)

10月15日(土)・16日(日)の2日間のみ、下記の会場でも開催します。

サンドーム福井(福井県越前市瓜生町5-1-1) ※販売時間:9:00～16:00

(3)入場料

無料

(4)主催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会

認定特定非営利活動法人 日本セルフセンター 福井県社会就労センター協議会(実施主体)

3. 【全社協・保健福祉広報協会】「第49回国際福祉機器展 H. C. R. 2022」を開催

今年の国際福祉機器展(H. C. R)は昨年に続き会場(東京ビッグサイト東1～6ホール)での開催(リアル展)とWeb展の2本立てです。

・リアル展:10月5日(水)～7日(金) 入場無料(事前登録制)

・Web展:9月5日(月)10:00～11月7日(月)17:00 閲覧無料(登録制)

詳細は全社協・保健福祉広報協会のホームページをご確認ください。

【保健福祉広報協会 HP】<https://hcr.or.jp/exhibitions/detail>

4. 【厚生省】「令和4年度共同募金運動実施期間」が告示される

厚生労働省は、9月14日付厚生労働省告示第285号にて、令和4年度共同募金運動の実施期間を「令和4年10月1日から令和5年3月31日」と告示しました。

詳細は下記、官報の「令和4年度における共同募金の実施期間を定める件」または、中央共同募金会ホームページをご確認ください。

【官報】<https://kanpou.npb.go.jp/20220914/20220914h00818/20220914h008180001f.html>

【中央共同募金会 HP】<https://www.akaihane.or.jp/news/bokin/22696/>

5. 【衆議院厚生労働調査室】旧優生保護法による優生手術(子どもができなくなる手術)を受けた方へのアンケート調査(～11月30日(金))

衆議院厚生労働調査室が表題のアンケート調査を実施中です。同室ホームページにご案内や質問票があります。ご協力またはお知らせください。

(1) 調査対象

優生手術(子どもができなくなる手術)を受けた本人、家族・親族、介助者、支援者

(2) 回答期限

令和4年11月30日(水)

(3) お問い合わせ先

衆議院調査局厚生労働調査室

電話:03-3581-5510(受付時間:平日10時～17時) FAX:03-3581-7577

Mail:yuuseichousa@shugiin.jk.go.jp

【衆議院厚生労働調査室 HP】

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_anna.nsf/html/statics/shiryo/yuuseichousa.htm

【書籍紹介】『My Voice, My Life 届け！ 社会的養護当事者の語り』（令和4年8月）

- 月刊福祉「My Voice, My Life」企画委員会 編
- 四六判・224 頁
- 定価：1,870 円／税込
- 全国社会福祉協議会 出版部 発行

本書は、「月刊福祉」に連載中の「My Voice, My Life 届け！ 社会的養護当事者の語り」の一部を書籍化したものです。児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、児童心理治療施設、里親家庭といった社会的養護を経験した方がた 20 名のインタビューを収めています。

本書に掲載されている「気づかないってことが、どんなにやばいことになるかわかってほしい」の中では施設に入所している当事者の視点から、施設の職員の目の届かないところで起きる様々な対人トラブルとともに、職員を頼ろうとしても頼れない状況や、やがて頼ることを諦めてしまう心情が語られています。こうした、職員を頼りたくても頼れない状況に対する当事者の思いを知り、自身の支援を振り返ることは、社会福祉の分野を問わず当事者の権利擁護を考えるうえでとても大切な視点であると考えます。

社会的養護に携わる職員の方々のみならず、社会福祉に携わる皆さまにとって権利擁護の視点を学ぶことに役立つ一冊です。

第1章 消えた記憶

Voice1:自分の生い立ちの整理をしてなくて、自分のことを全然知らなかった 他

第2章 施設と家庭

Voice5:今の自分が形成されたのはここ 自分の田舎ってどうか、マイホーム 他

第3章 親と私

Voice9:家族3人でのお出かけが好きで 毎年、登山に行きました 他

第4章 出会い

Voice13:「親権よりも子どもの人権が優先される」との言葉で目覚める 他

第5章 新しい世界へ

Voice17:周りの高校生と同じスタンスに立てたことに本当に感謝しています 他

第6章 座談会 彼と彼女たちの今

それぞれの現在に至るまで 他

【全国社会福祉協議会 福祉の本の出版目録】

<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10021949.html>

